

うふうに思つております。

○赤松(正)委員 まさに私もそう思ひます。むしろ企業のイメージアップにつながる問題である。その辺を防衛庁がはつきりさせられないから、かえつておかしなことになっている、こういうふうに指摘をしておきたいと思います。

あと残された時間で一つお伺いしたいことは、防衛庁の関連予算の問題に入りますと、事あるごとに防衛庁当局の方から、人件費がかさばる、装備とりわけ正面装備の充実になかなか予算が割けない、こういうことの苦惱の現状といふものを聞かされるわけでありますけれども、自衛隊の装備品調達については経費が高くつく。その理由の一つには、日本が武器輸出三原則でもって武器の輸出を禁じているために、自衛隊だけが対象といふことから、どうしても生産、調達コストが高くなる。また、技術の向上、継承という面でいうと、自前でやらないと未来に向けてつながりがないというふうな点があります。

そういうことを背景に、今武器輸出三原則を緩めてほしい、緩和をしてほしい、あるいは緩和をすべきじゃないのか、こういう意見が、たしか去年の三月の当委員会でそういうことを主張される委員もありましたけれども、一方で、武器技術供与というのは日米関係で行われている。だから、もう少し日米間でも、この武器輸出三原則というのを緩めたい方がいいんじゃないのか、こういうふうな意見が出てきています。あるいは、汎用品から武器への転用などといった問題が、やはり時代の変化とともに、かなりそういったことが頻繁に行われているという指摘が一部報道機関であります。

私は、今、実は通産省に来ていただいて、局長に来ていただきて待つていただいているのですが、申しわけないので時間がないので、長官にお聞きしたいのです。通産省としては、この武器輸出三原則をきちっと遵守してチェックしております、こういうお答えが返ってくるんだろうと思ひますけれども、私

は、この武器輸出三原則というのは、日本が、自由党歴代政府が、佐藤内閣から始まり三木内閣のときというふうに、節目節目できちつと自制心をつくられた日本の平和理念を具体的な政策の形で訴える非常にいい政策である、こういうふうに評価をしているのですけれども、今申し上げたような時代の変化の流れの中で、いろいろな動きがある。

通産省は、きっちりとしている、こうおっしゃるのですけれども、それであるならば、私はこの際、見直すというのは、いわゆるそれを、さっき言つたように緩めてしまつという方向のベクトル

も、私は、より一層たがをはめるべきだという観点からの見直しを主張したいのです。

それは一つは、「言わざもがなのこと」ですけれども、この武器輸出三原則というのの第一原則は、

共産圏への輸出というものについては「慎む」ということなんですね。あと二つ目が、国連決議に基づくもの、あるいはまた、いわゆる武力紛争の危険性のある国には出さないということから始まつて、今や、通産省見解によると、すべての国に対する武器輸出は慎むんだ、こういうことであります。

○塩田委員長 次に、富沢篤翁君。

限られた時間でございますので、簡潔な御答弁をお願いします。

○富沢委員 平和・改革の富沢篤翁でござります。

こんな事件が起こっているのに、防衛の最高責任者の防衛庁長官がなぜ責任をとらないのか、国民にはとても不思議なことでございます。世間では通用しない話で、世の中では部下の責任は当然親分の責任。御答弁いただきます。

○額賀国務大臣 今御指摘のように、防衛庁におきましては、調達の水増し事件で逮捕者を出し、強制捜査を受けたことは、まことに残念であり、申しわけないという気持ちであります。

今、国民の信頼失墜に対し、どうやって国民の信頼を回復していくかということは最も大事なことだと思つておりますし、そのためには何をすればいいのかということが自分に課せられた仕事であると思っております。そのために、調達本部のシステムを透明性を持った形にしていくとい

は、言つてみれば、コストダウンと大量生産の関係でありますけれども、私は、赤松委員の御指摘のように、もうちょっと強めたたらという意見もありますが、これも貴重な御見識として受けとめますけれども、現実的には、今の武器輸出三原則という平和理念に基づいて考えてまいりたいというふうに思つております。赤松委員の御意見についてはしっかりと承つておきたいと思いま

す。

○赤松(正)委員 先ほど申し上げましたように、時代状況は大きく変わっているということを踏まえて、ぜひ長官、急頭に置くというふうには言つていただけたわけですけれども、閣議等で総理等に提案をしていただきたい、そんなふうに思つて、私の質問を終わります。

○富沢委員 私は、起訴をされたら責任をおとりになるかと伺つておるのですが、御答弁がありません。お願いします。

○額賀国務大臣 まだそこまで事案は進んでおりません。

○富沢委員 話を進めます。

ことしの通常国会、五月八日、安保委員会ですが、私は北朝鮮のミサイルの問題について、射程千キロのミサイルを仮に大阪にぶち込まれたら自衛隊はどう防衛するのか、こう質問をいたしました。

久間前長官は、弾道ミサイルについては、残念ながら、現在世界各国を見てもそれを迎撃するための原則だというふうに勘違いをするような名称

じゃなくて、むしろ武器禁止原則というふうに名前を変えて、もっときちんとした方がをはめると

いう格好が、時代の状況にむしろ合つているん

うこと、そういうことを積み上げることによつて、一つ一つ、やはり防衛庁が國を守つていく土台であるというふうに、信頼関係を国民の前に提示をしてまいりたい、それが私の責任であるというふうに思つております。

○富沢委員 今のお仕事は後任者でもできるわけござりますので、責任をきっちと明確にするこ

とが今求められている、私はこう感じます。

○高村国務大臣 具体的にどういうことをおっしゃつているのかわかりませんが、当然こういう

ことがあればこういうことを一つの大きな要素としてこれから外交政策も立てていくということ